

令和4年11月1日

学生 みなさん

学 長

新型コロナウイルス感染症に係る「With コロナに向けた新たな段階への移行について」の行動について

新型コロナウイルス感染症については、新規陽性者数は減少傾向であるほか、病床利用率も国から示された宣言の目安を下回っている状況であり、京都府においても、感染拡大に注意しながら新型コロナへの対応と社会経済活動の両立を目指し、今後の対策として「With コロナに向けた新たな段階への移行について」（別添）が定められたところである。

学生 みなさんにおかれても、引き続き「自分が感染しない」「ほかの人に感染させない」「感染をひろげない」の意識を持ち、上記「With コロナに向けた新たな段階への移行について」を参照の上、下記の取組を徹底願いたい。

なお、「大学施設を利用したイベント等の開催における新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について」（令和3年3月1日付学長通知：別添）は廃止するが、今後も感染拡大予防のための取組を最大限講じるよう努められたい。

記

1 会食等について

- 会食する際は、本学が医育機関であることに留意の上、2時間を目安とし、余裕を持った配席で行うこと。また、会食する者同士が感染が懸念されるような健康状態ではないことを確認すること。
- 路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は行わないこと。

2 マスクの着用について

- 京都府の「With コロナに向けた新たな段階への移行について」においては、「屋外でも身体的距離が確保できず、会話を行う場合はマスクを着用すること。屋内でも身体的距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合は、着用の必要はないこと。」と示されているが、本学については医育機関であることに鑑み、状況に応じ各自で適切に判断すること。

3 大学施設を利用したイベント等の開催について

○大学施設をイベント等で利用する場合（WEB開催を除く。）の取り扱いについては、次のとおりとすること。

- (1) 換気（出入口・窓の開放、サーキュレーター・CO2 モニターの活用等）、入口での手指消毒の徹底
- (2) 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底
- (3) 収容定員の半数程度を基本とする参加者間の適切な距離の確保
 - ・ イベント等の内容や対象者等を勘案し適宜判断すること
 - ・ 図書館ホールについては、収容定員の半分程度以内とし、左右1席おきに配席すること
- (4) 感染者が発生した際に参加者へ注意喚起可能な参加者情報の把握（参加者名簿の作成等）

4 その他

○新型コロナウイルス感染が疑われる者と接触した場合は、速やかに保健管理センター（075-251-5080）に電話すること。

○新型コロナワクチンの前回接種日から3ヶ月以上経過した学生については、オミクロン株対応ワクチンの接種を勧奨する。

○大学としては、コロナ等で不安を感じている学生に対して寄り添い、できる限り支援したいので、気軽に教育支援課（電話 075-251-5228）や保健管理センター（電話 075-251-5080）に相談すること。

○今後の登校や授業形態については、別途通知のとおりとする。

（問い合わせ先）

3について	総務課総務係	(内 5210)
その他	教育支援課学生支援係	(内 5228)